

消 臭 剤 仕 様 書

(公財)福島県下水道公社 県北浄化センター

1 品 名 消臭剤 (添加用)

2 添加概要

- (1) 消臭剤を添加する汚泥は、重力濃縮タンク (生汚泥) 引抜き汚泥とする。
- (2) 注入方法は、重力濃縮タンクから汚泥引抜き時に連動する注入ポンプにより引抜き量に比例注入する。
- (3) 添加状況は別図のとおりである。

3 納入薬品の条件

- (1) 汚泥処理棟の汚泥貯留槽、及び脱水機室において消臭効果が認められるもの。
- (2) 注入率は脱水機供給汚泥量 (重力濃縮汚泥 + 機械濃縮汚泥) に対して、汚泥温度が高温 (約 25) となる夏季は 250ppm(v/v) 以下、汚泥温度が中温 (約 20) となる春季、秋季は 200ppm(v/v) 以下、冬季は 150ppm(v/v) 以下であること。
- (3) 実機での消臭効果は、(2) の注入率において新汚泥処理棟脱水ケーキホッパー上部及び汚泥処理棟濃縮汚泥貯留槽上部での硫化水素濃度が 2ppm 以下、且つメチルメルカプタン濃度が 2ppm 以下であること。
- (4) 窒素系酸化物 (亜硝酸、硝酸)、銅、塩素、過塩素酸等以外であり、腐食性・有害性のない液体であること。
- (5) 消臭剤は、県北浄化センターで運転している脱水機の脱水工程に悪影響のないもの。
- (6) 消臭剤を含む汚泥の脱水分離液は、再度水処理系に返流されるので水処理に悪影響を及ぼさないもの。
- (7) 県北浄化センター場外施設におけるセメント化、焼却、及び埋立処分等において消臭剤に起因する有害物質発生の無いもの。

4 購入予定数量

- (1) 年間購入予定数量 27,600 L
- (2) 1 回の購入予定数量 1,200 L

5 納入場所

〒969 - 1741 福島県伊達郡国見町大字徳江字上悪戸46番地の1
024 - 585 - 1601
県北浄化センター 重力濃縮タンク

6 納入方法

- (1) 納入は県北浄化センターで指定する日とすること。ただし、土・日・祝祭日、及

び年末年始等の場合は協議による。

- (2) 納入時間は原則として 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分までとする。
- (3) 管理棟事務室で納入に関する指示に従うこと。
- (4) 契約期間内は重力濃縮棟に薬液タンク (1 m³ × 2)、注入装置 (接続先の汚泥引抜管の圧力 0.16MP、接続口径 1/2)、納入時の配管類(ポンプ等)を設置すること。
- (5) 荷姿はローリーかコンテナとし、指定する場所に納品すること。

7 その他

- (1) 契約後ただちに消臭剤の実機での消臭効果確認を行いその結果を報告すること。
- (2) 契約期間においても、必要に応じて消臭剤机上試験及び、実機での消臭効果確認を行いその結果を報告すること。
- (3) (1) (2) に関する費用は乙が負担するものとする。なお、契約単価での品番変更もあり得る。
- (4) 消臭剤の M S D S は全て提出すること。

8 品質保証、事故等の対応

- (1) 当社は、納入薬品が「 3 納入薬品の条件」に適合しないと判断した場合には、納入業者に対して、納入業者の負担と責任で、本仕様書に適合する薬品に交換することを命ずることができる。
- (2) 納入業者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標件その他法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている材料、製造方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負うこと。

汚泥処理状況 (平成28年12月平均)

別図

